

精華町立精北小学校自家用電気工作物管理業務委託 仕様書

業務委託名 精華町立精北小学校自家用電気工作物管理業務委託
業務場所 精北小学校施設
業務委託期間 令和8年7月1日から令和13年6月30日まで

1. 業務概要
 - ①各公共機関への申請業務
 - ②日常（毎月）・定期（年1回）点検業務
 - ③緊急時（警報・停電等）における点検業務
 - ④その他業務に必要な点検及び申請業務

2. 業務内容
 - ①保安規程の作成及び申請
 - ②保安管理業務外部委託承認申請の作成及び申請
 - ③委託契約の相手方の執務に関する説明書の作成及び申請
主任技術者が常時勤務する事業場又は住居からの距離、利用する交通機関、所要時間、連絡方法及び兼任先で執務する日数および時間、主任技術者不在中に発生する事故の場合にとるべき措置等についての書類の提出
 - ④日常・定期・精密点検業務及び報告書の作成(2部)提出
 - ⑤契約期間終了時に主任技術者解除届書の作成及び申請

3. 資格
 - ①電気事業法施工規則第52条第2項において経済産業大臣が指定する法人であるか、または、電気事業法施工規則第52条2項の要件に該当すること。

4. 提出書類
 - 点検報告書(必要の都度とし、2部（学校、精華町教育部学校教育課提出、完了届）、その他担当職員の指示による。)

5. 支払い
 - 委託料の支払いは3箇月ごとに、覚書で定めた既済部分の代価に相当額を支払うものとする。

6. 留意事項
 - ①作業の実施に際し、人畜及び受託施設及びその他の施設に損傷を与えた場合は、受託者の責任において速やかに補償及び補修を行うこと。
 - ②学校における、工事及び修繕業務が行われている場合があるため、担当職員と調整をすること。

③不良個所を発見した場合は、現場責任者（校長・教頭）及び担当職員に報告すること。

なお、緊急を要すると判断される場合、現場の安全確保を優先実施し、報告は文書にて行うこと。

④停電を伴う定期点検の際に警報等があり緊急を要する場合は、電話等で担当職員に報告すること。

7. 学校場所

	学 校 名	場 所	電話番号
1	精華町立精北小学校	相楽郡精華町大字下狛小字河原田 44 番地	0774-93-0231

注：学校別の設備概要については別添の単線結線図を参照

8. 資格要件

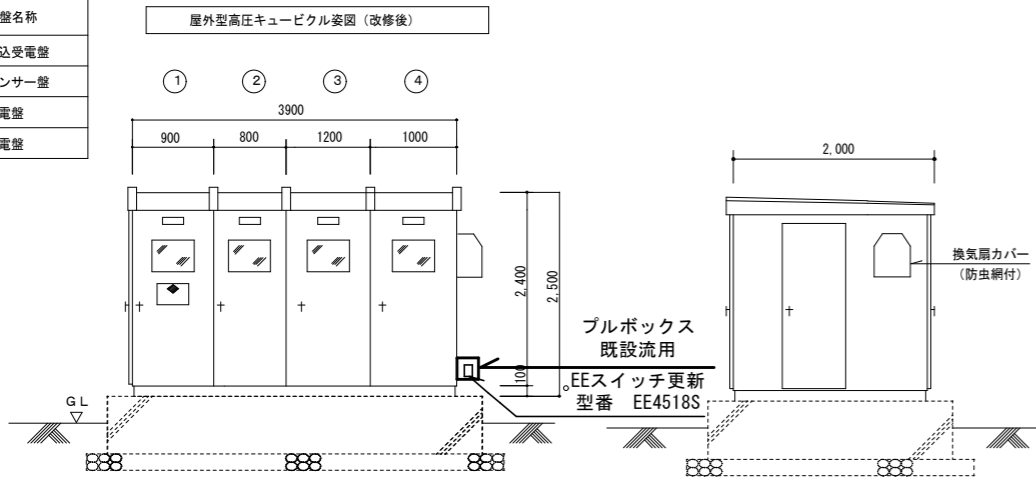
- ①電気主任技術者免状取得
- ②電気工作物の工事、維持または運用に関する実務経験
- ③ 次にあげる機械器具の所有
 - a.絶縁抵抗計 b.電流計 c.電圧計 d.低圧検電器 e.高圧検電器
 - f.接地抵抗計 g.継電器試験装置

9. その他

- ①本契約は長期継続契約である。履行期間中に本契約に係る歳出予算が減額又は削除された場合、本町は本契約を解除することが出来る。この場合において、必要な事項は契約の当事者間において協議し定めるものとする。
- ②該当契約を履行するための個人情報の保護に関しては精華町個人情報保護条例（平成16年精華町条例第4号。以下「条例」という。）その他の個人情報の保護に関する法令を遵守すること。

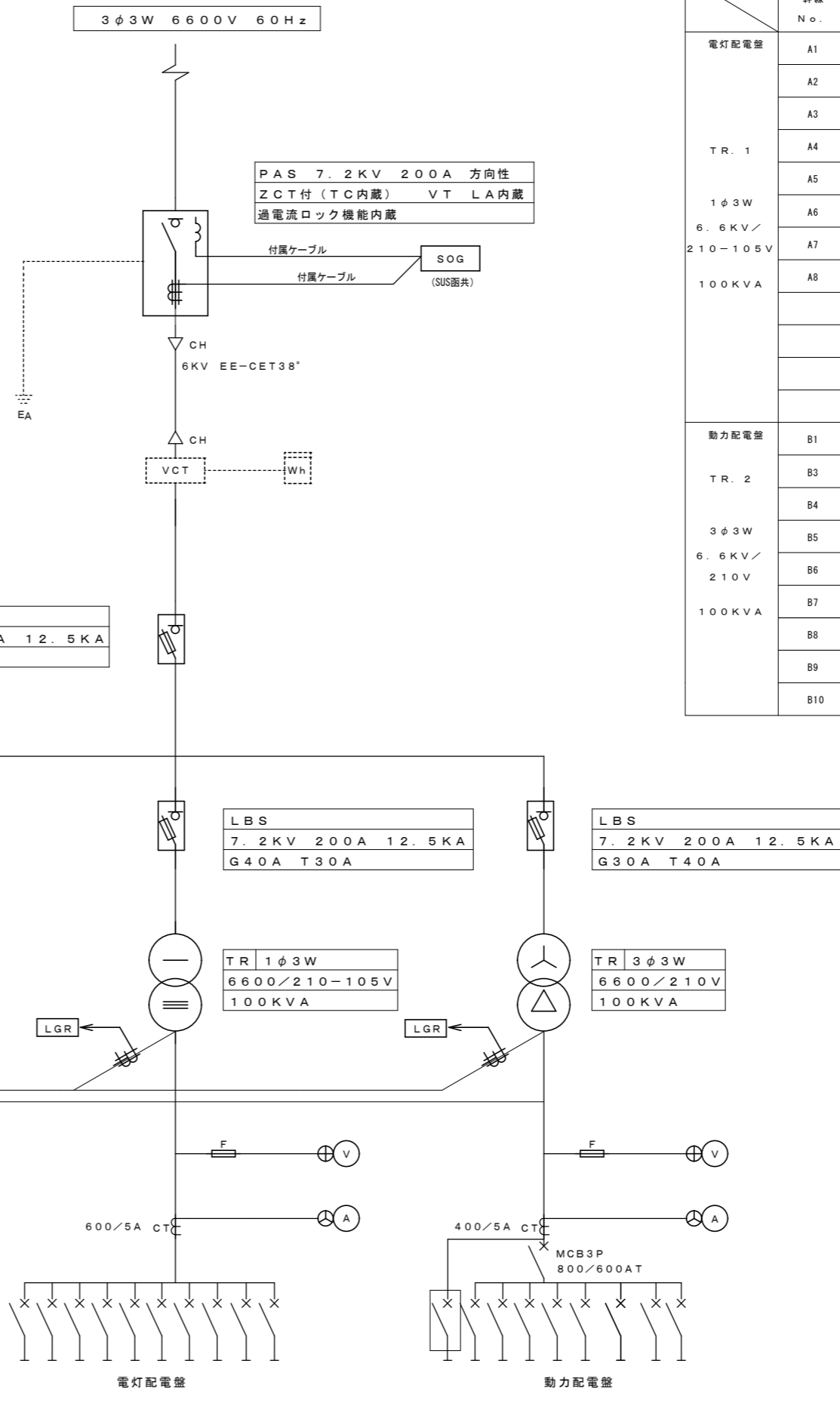
以上

No.	盤名称
①	高圧引込受電盤
②	コンデンサー盤
③	電灯配電盤
④	動力配電盤

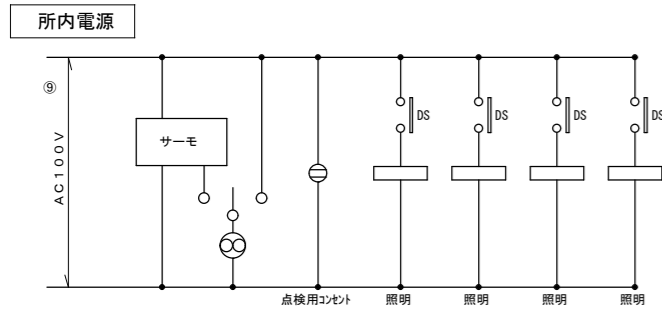


キュービクル警報	表示	外部警報	外部表示
高圧過電流	○	○ (一括)	キュービクル 異常 (一括)
変圧器温度上昇 1φ	○		
変圧器温度上昇 3φ	○		
高圧直列リアクトル異常	○		
高圧進相コンデンサ異常	○		
低圧漏電 1φ	○		
低圧漏電 3φ	○		

LBS
7.2KV 200A 12.5KA
G50A T50A



幹線 No.	遮断器容量 A F / A T	負荷名称	
			電灯配電盤
TR. 1	A1	MCCB 3P 225AF / 125AT	1L-A・第1学室施設
	A2	MCCB 3P 100AF / 75AT	1L-B
	A3	MCCB 3P 100AF / 75AT	1L-C
	A4	MCCB 3P 225AF / 200AT	1L-D
	A5	MCCB 3P 225AF / 200AT	1L-E (体育館)・1L-F (プール)
	A6	MCCB 3P 225AF / 200AT	コンピュータ教室
	A7	MCCB 2P 50AF / 20AT	外灯
	A8	MCCB 3P 100AF / 100AT	第2学室施設
		MCCB 2P 50AF / 20AT	盤内コンセント・所内電源・FAN
		MCCB 2P 50AF / 20AT	LGR電源・警報回路電源
動力配電盤	B1	MCCB 3P 100AF / 100AT ロックカバー付	屋内消火栓ポンプ
	B3	MCCB 3P 225AF / 225AT	1M-A (給食室)
	B4	MCCB 3P 100AF / 60AT	1M-B (排水ポンプ)
	B5	MCCB 3P 225AF / 200AT	1M-P (2階廊下用)・第1学室 (空調)
	B6	MCCB 3P 100AF / 75AT	1M-F (プールポンプ室)
	B7	MCCB 3P 100AF / 100AT	コンピュータ教室 (空調)
	B8	MCCB 3P 225AF / 200AT	空調用動力盤・EV
	B9	MCCB 3P 100AF / 100AT	第2学室施設 (空調)
	B10	MCCB 3P 100AF / 100AT	M-1 (特別支援教室)



特記事項
1. TRは油入りとし、防振装置(防振ゴム)を施すこと。
2. 各表示ランプはLEDとする。
3. 高圧機器接続部分、低圧配電盤の導体接続部にサーモラベル(不可逆性)を取り付けること。(70° 80°)
4. MCCB回路名称表示は低圧配電盤の背面にも取付けること。
5. 接地線は、図示なきものも、規定に準拠し完全に施工のこと。
6. 危険部分はアクリル板にて保護すること。
7. チャンネルベースは溶融亜鉛メッキ仕上げとすること。
停電作業注意事項
1. 停電実施日は事前に監督職員及び施設管理者と協議して決定すること。
2. 停電に先立ち停電作業計画書を監督職員に提出し、承諾を得ること。
3. 改修工事にあたっては、施設の電気主任技術者立会いのもと、停電作業にて施工のこと。
4. 立会いに要する費用及び各種試験・検査費用も本工事とする。 (継電器更新に伴う試験共)
5. 停電時に電源供給が必要な電気機器を事前に調査のうえ、必要に応じ仮設電源を準備し供給すること。